

第 35 回関東レディースサッカー大会  
(兼) JFA 第 35 回全日本 O-30 女子サッカー大会関東地区予選大会  
山梨大会 要項

- 1 目的 大会に参加する女性が、サッカーを通じて山梨県内での友好と親睦を深め、さらに生涯スポーツとしてのレディースサッカーの浸透・発展に寄与することを目的として開催し、JFA 第 35 回全日本 O-30 女子サッカー大会関東地区予選大会に出場する代表チームを決定する。
- 2 名称 第 35 回関東レディースサッカー大会 (兼) JFA 第 35 回全日本 O-30 女子サッカー大会関東地区予選大会 山梨大会
- 3 主催 一般社団法人 山梨県サッカー協会
- 4 主管 一般社団法人 山梨県サッカー協会女子委員会
- 5 期 日 【未定】
- 6 会 場 【未定】
- 7 参加資格 (1) (公財) 日本サッカー協会 (以下 JFA という) に加盟登録した単独チームを原則とし、JFA に加盟登録した選手による補充あるいは合同によるチームの参加も認める。ただし、チーム編成は、あくまでも人数の都合上単独チームとして参加できない場合にのみ補充・合同が可能となるものであり、普及を目的とする大会であることの主旨に鑑み、極端な勝利至上主義を目的としたチーム編成は行わないこと。また、その際は所属チームが登録している本県内のみとし、他県をまたいでのチーム編成は認めない。
- (2) 1993 年 12 月 31 日以前生まれの女性で JFA に登録した選手であること。
- (3) 選手は、都県予選と関東地区予選で異なるチームからは参加できない。
- (4) 外国籍選手は 1 チーム 5 名までエントリーでき、1 試合に 3 名まで出場できる。
- (5) 参加資格に違反する不正行為などがあった場合は、当該チームの出場を停止する。
- 8 競技方法 (1) トーナメント方式により優勝チームを決定する。
- (2) 試合時間と勝敗決定方法
- ① 試合時間：50 分 (前・後半 25 分)
- ② インターバル：原則として 10 分 (前半終了から後半開始まで)
- ③ 試合時間内に勝敗が決しない場合：ペナルティキック方式により勝敗を決する。
- ④ ペナルティキック方式に入る前のインターバル：1 分
- 9 競技規則 本大会実施年度の JFA 競技規則による。但し、以下の項目については 本大会規程を定める。
- (1) 競技者の数：11 名
- (2) 各試合の登録選手数：18 名 まで (大会参加申し込み選手最大 30 名のうち)
- (3) 交代できる人数：7 名以内 (交代要員 7 名までで再交代を適用する。)
- (4) ベンチ入り人数：12 名以内 (交代要員 7 名および役員 5 名)
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の

処置については大会の規律フェアプレー委員会で決定する。

(6)本予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、本予選終了時点で未消化の出場停止処分は関東地区予選において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

(7)本大会中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。

(8)テクニカルエリア：設置する。戦術的指示は、テクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。

(9)アディショナルタイムの表示：実施する。

(10)負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場を許可される役員の数：2名以内。

(11)装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

10 参加申込 (1) 1チームあたり35名(役員5名、選手30名)を最大とする。参加申込した最大30名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大18名を選出する。なお、大会参加申込締切日以降の選手変更は認めない。ただし、役員の変更は可能とする。

(2)参加チームは、(一社)山梨県サッカー協会女子委員会レディース部会長へ期限内に参加申込手続きを行うこととする。締切後の申込内容の変更は認めない。

(3)大会参加申込締切日：【未定】

(4)参加料：【未定】

11 選手証 JFA登録および本予選に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とはJFA WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものを示す。

12 ユニフォーム (1)JFAユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

(2)ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること。(FP・GK用共)

(3)審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

(4)前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(5)ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

(6)アンダーシャツおよびアンダーショーツ・タイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

(7)シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショー

ツの選手番号についてはつけることが望ましい。

(8)ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。

(9)ユニフォームへの広告表示についてはJFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

13 試合球 各チーム持ち寄りとする。

14 組み合わせ抽選会 【未定】

15 表彰 (1) 優勝チームは JFA 第 35 回全日本 O-30 女子サッカー大会関東地区予選に山梨県代表として出場する。

(2) 表彰式は、実施しない。

16 監督会議 実施しない。

17 傷害保険 参加選手は全員傷害保険に加入のこと。試合会場における傷害については、主催者及び管理者は応急処置のみを行う。

18 その他 (1)各試合開始時間 60 分前にマッチコーディネーションミーティングを実施する。  
メンバー登録用紙の提出(4部)・選手証の提出・ユニフォームの決定・諸注意事項の説明を行う。

(2) 大会規程に違反し不正な行為があった場合、そのチームの出場を停止する。

(3) 大会要項に規定されていない事項については、運営本部役員による協議にて決定する。

第 35 回関東レディースサッカー大会

兼 JFA 第 35 回全日本 0-30 女子サッカー大会関東予選

蕪崎スポーツクラブを推薦する